

旭川市物価高騰対策（R5・4定 補正予算）

●住民税非課税世帯への重点支援給付金（4,244,552千円）

【物価高騰重点支援給付金支給費】

令和5年度住民税非課税世帯（課税者の被扶養者のみ世帯を除く）に対する重点支援給付金

- ・金額：1世帯当たり7万円
- ・受付・支給時期
支給対象者へ通知書等発送（1月5日発送予定 → 1月下旬から順次支給）
※お急ぎの方は、申請による支給手続も可（12月19日受付開始 → 12月下旬から順次支給）
- ・担当課：生活支援課 76-7415 seikatsushien@city.asahikawa.lg.jp

●灯油購入費の一部助成（400,339千円）

【福祉灯油購入助成費】

生活困窮世帯に対し灯油購入費の一部を助成

- ・対象者：令和5年度住民税非課税世帯のうち、次のいずれかの世帯
 - ①高齢者世帯（70歳以上）
 - ②重度障害者世帯
 - ③ひとり親世帯
 - ④生活保護世帯
- ・金額：1世帯当たり1万円
- ・受付・支給時期
支給対象者へ通知書等発送（1月5日発送予定 → 1月下旬から順次支給）
※お急ぎの方は、申請による支給手続も可（12月19日受付開始 → 12月下旬から順次支給）
- ・担当課：生活支援課 76-7415 seikatsushien@city.asahikawa.lg.jp

●乳児の養育者への支援（90,885千円）

【子育て応援緊急給付金】

令和5年度に出生した乳児の養育者に対する給付金

- ・対象者：子育て応援給付金の支給対象者
- ・金額：乳児1人当たり5万円
- ・担当課：おやこ応援課 26-2395 oyakoouen@city.asahikawa.lg.jp

●未就学児がいる世帯へのごみ袋配付（25,643千円）

【家庭ごみ処理手数料物価高騰対策費】

未就学児がいる世帯へごみ袋を配付

- ・配付内容：未就学児1人当たり 可燃ごみ10L・100枚を戸別配付
- ・担当課：クリーンセンター 36-2213 seisouoffice@city.asahikawa.lg.jp

●未利用食品の回収（1,063千円）

【ごみ減量アクション推進費】

家庭等にある未利用食品を回収するフードドライブを実施

- ・実施方法：回収ボックスを設置して市民より食料品を回収し、フードバンク等に提供
- ・担当課：廃棄物政策課 25-6324 haikibutsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp

●福祉施設等への支援（133,851千円）

【物価高騰対策支援金（介護サービス等・障害福祉サービス等）】

燃料費の高騰に対する入所、通所施設などへの支援金

- ・対象者：①介護施設等 入所，通所，住宅型有料老人ホーム等，その他
②障害者施設 入所，通所，その他
③障害児施設 通所，その他
- ・金額：入所 定員1人当たり 5千円
通所 定員1人当たり 3千円
住宅型有料老人ホーム等 定員数に応じ1事業所当たり 50千円，100千円又は150千円
その他 1事業所当たり定額 25千円
- ・担当課：介護 長寿社会課 25-6476 chojushakai@city.asahikawa.lg.jp
障害 障害福祉課 25-9854 syougaifukusi@city.asahikawa.lg.jp

【保育所等物価高騰対策支援費】

燃料費の高騰に対する保育施設等への支援金

- ・対象者：認可保育所・認定こども園・地域型保育事業・認可外保育施設・一時預かり事業・放課後児童クラブ
- ・金額：定員1人当たり 1千円
- ・担当課：こども育成課 25-9844 kodomoikusei@city.asahikawa.lg.jp

【医療提供施設等燃料価格高騰対策支援費】

燃料費の高騰に対する医療提供施設等への支援金

- ・対象者：病院，診療所，歯科，助産所，薬局，施術所
- ・金額：病院 4千円/床 病院以外 1施設当たり定額
- ・担当課：保健総務課 25-9815 chiikiiryo@city.asahikawa.lg.jp

【普通公衆浴場燃料価格等高騰対策費】

燃料費等の高騰に対する普通公衆浴場への支援金

- ・対象者：普通浴場
- ・金額：①燃料に廃材等（重油以外）使用 10万円～40万円/施設
②燃料に重油を使用 20万円～80万円/施設
※単価は平均入浴客数に応じる
- ・担当課：衛生検査課 25-5324 eiseikensa@city.asahikawa.lg.jp

●事業者への支援（106,183千円）

【地域企業人材確保支援費】

デジタルを活用した就労マッチングサービスを利用する企業への補助金

- ・補助率：10/10，上限300千円
- ・担当課：経済総務課 25-7152 keizaisomu@city.asahikawa.lg.jp

【中小企業等省エネルギー設備導入支援費】

省エネ設備の導入や更新等に対する補助金

- ・補助率：3/4，上限2,000千円
- ・担当課：産業振興課 65-7047 sangyousinkou@city.asahikawa.lg.jp

【アウトソーシング普及推進費】

電子帳簿保存法に対応する業務の外注等に対する補助金

- ・補助金：1件当たり上限6千円
- ・担当課：企業立地課 25-9172 kigyoritchi@city.asahikawa.lg.jp